

緊急時の対応について

I. 地震で「注意情報」「警戒宣言」が発令された場合

- ① 自宅にいる場合
学校は休校、自宅待機とします。
- ② 登下校中の場合
携帯している「大地震対応マニュアル」を参照して判断してください。
- ③ 学校にいる場合
学校の指示に従って、安全を確認して下校または学校に宿泊します。
※震度5強の揺れがあった場合には、原則学校待機となります。

II. 「暴風」「大雨・洪水(両方)」「大雪」警報のいずれかが、伊勢原市と厚木市の両市に発令された場合（警報の有無は、気象庁のHPに基づき判断）

※警報が広域にわたる場合は、「神奈川県全域又は神奈川県西部全域」と発表されることがあります。

- ① 5:30の時点で発令されている場合は、自宅待機とします。
- ② 8:00の時点で解除された場合は、10:20までに安全に注意をして登校してください。3校時(10:40)より授業を行います。その場合のスクールバス平塚便(JR平塚駅南口牧野クリニック前)の発車時刻は次の通りです。
8:55 (各停)・9:30 (直行)・9:40 (各停)
- ③ 8:00の時点で解除されない場合は、自宅待機とします。なお、この時点で休校の判断をすることがあります。
- ④ 10:00の時点で解除された場合は、12:30までに安全に注意をして登校してください。5校時(13:00)より授業を行います。その場合のスクールバス平塚便(JR平塚駅南口牧野クリニック前)の発車時刻は次の通りです。
10:55 (各停)・11:30 (直行)・11:40 (各停)
- ⑤ 10:00の時点で解除されない場合は、休校とします。

※③～⑤については、時間帯を変えて連絡する場合があります。

※土曜日や長期休暇中の講座等については、①の時点で警報が発令されている場合は、休校とします。クラブ活動については、②の時点で解除されない場合は、自宅待機としますがその後の予定については、各クラブ顧問より連絡します。

※公式戦がある場合については、大会本部の指示を仰いだ上で、各クラブ顧問より連絡します。

1. 上記Ⅱに該当しない場合でも、それに相当すると判断した時は、平常または休校等の処置を講ずることがあります。
2. 登下校中に発令された場合
状況を判断して、危険のないように帰宅あるいは登校してください。
3. 学校にいる時に発令された場合
交通機関の運行状況、安全等を判断して下校させます。
4. 連絡方法
休校及び時間帯の変更につきましては、「スクールメールシステム(学校連絡網)」及び本校 HP にてご連絡いたします。

Ⅲ. 交通機関(小田急小田原線)が不通の場合

Ⅱの対応に同じ

※上記の内容に限らず、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせ自宅待機してください。その際は必ず学校へ連絡をしてください。公欠扱いとします。

※「緊急時の対応について」は生徒手帳にも記載されています。